

大和市学校開放 利用時の注意事項

～新型コロナウイルス感染拡大防止対策～

大和市内の学校体育施設は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止(予防)するため、一時開放を中止しておりましたが、令和2年7月15日(水)より開放を再開いたします。

利用団体の皆様におかれましては、「地区学校開放事業実施要領」又は「校庭夜間照明設備利用要領」に記載している遵守事項のほか、感染拡大を防止するため、次の事項についても厳守していただきますようお願いいたします。また、学校施設の状況や各競技における感染リスクについても、十分に考慮し感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

● 感染予防のための遵守事項 ●

- 代表者、使用責任者は、チーム全員に対する検温の実施に加え、健康状態を把握すること
 - ・利用者及びその家族に体調不良(37.5度以上または平熱より1度以上の発熱・咳・咽頭痛などの症状、だるさ、味覚や嗅覚に異常を感じる など)がないか
 - ・過去2週間で感染者等感染リスクの高い関係者との接触がないか等
- 代表者、使用責任者は利用の都度、利用者のみならず、来校者(保護者・見学者等も含む)全員の氏名、連絡先などを記録し、3週間程度保管しておくこと
- 利用者・来校者全員が、利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにスポーツ課に報告をすること

● 施設を利用いただく際の留意事項 ●

- 使用前、使用後の手洗いの徹底
- 別紙「学校施設利用時の消毒・除菌方法」を参照し、消毒を徹底すること。
- ボール等の学校教育備品は使用しないこと。
- 学校施設内で食事をしないこと。(水分補給は可)
- マスク、消毒に使用したペーパー等を含め、利用団体が出したゴミはすべて持ち帰ること。
- 換気を徹底(体育館・武道場)すること。
- 運動時を除き、マスクを着用すること。(運動時に着用する場合は、体調に十分注意してください)
- こまめな水分補給や休憩を取り入れ、熱中症対策も同時に行うこと。
- 大きな声で会話、応援等をしないこと。
- お互いに十分な距離を確保し、接触が伴う運動(2人ペアのストレッチなど)は避けること。
- タオル等の持ち物は共有しない。
- 施設利用前後のミーティング等においても三つの密(密閉・密集・密接)を避けること。
- 次の人数を目安に、施設内の入場者数を制限すること。

①校庭200名 ②小学校体育館40名 ③中学校体育館60名 ④武道場50名

※ 保護者の方は、施設利用時間中は施設外での待機や一時帰宅などにご協力をお願いします。

- ◎ 上記内容は、スポーツ庁の「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び市スポーツ施設及び市教育委員会の感染症対策ガイドラインを元に作成しております。
- ◎ 上記事項を遵守できない場合は、利用を制限させていただきます。
- ◎ 上記事項について確認及び実施いただけましたら、使用報告書(B6)の「利用時の注意事項」欄にチェックのうえ、従来どおり実施委員会へ提出してください。